

3 邑楽町第五次総合計画策定に関する審議会答申書

審 議 会 答 申 書

平成18年 2月20日

邑楽町長 久保田 文芳 様

邑楽町総合開発計画審議会
会 長 中 川 健 治

邑楽町第五次総合計画について(答申)

平成18年2月3日邑企発第456号をもって諮問のあった、邑楽町第五次総合計画について慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

— 答 申 —

平成8年に策定された「邑楽町第四次総合計画」は、町の将来像を「活気にあふれ誇りのもてる快適な町」とし、その実現に向けた行財政の適正な運営をおこない、住みよい町づくりに努めてまいりましたが、目標年次を平成17年とする計画であったこと、また、人口増加の鈍化傾向、さらなる少子・高齢社会の進行、地方分権の進展など、近年の社会・経済の変動に対応するため、計画を見直すこととなりました。

第五次総合計画では、町の将来像を「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」とし、その理念に基づいて各種の町づくりを推進していくこととするなど、第四次総合計画を継承しつつ、さらに発展する形で整理をおこなっています。

本審議会では、その内容について慎重に審議を進めてまいりましたが、その結果、下記事項に配慮することを要望し、邑楽町第五次総合計画がおおむね妥当であると認めたので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、住民の理解と協力はもとより、積極的な参画と行政との協働により、また、国・県及び関係機関との緊密な連携を図りつつ、さらに変化を続ける社会・経済情勢に的確に対応されることを要請します。

— 記 —

序説、基本構想、基本計画について

本町は、昭和 45 年に首都圏整備法に基づく都市開発区域に指定されてから、工業団地や住宅団地の造成をはじめ、産業基盤と生活基盤の整備を進めてきました。また、教育・文化・福祉などの行政全般にわたる施策を幅広く展開することにより、着実な発展を遂げてまいりました。

しかしながら、長期にわたる景気低迷の影響や、少子・高齢化の進展、犯罪や災害に対するさらなる備えへの重要性、国際化や高度情報化への対応など、本町がさらなる飛躍を遂げるためには、一層の施策の推進が不可欠であります。

その意味から、多くの施策が諮問された計画にすでに記載されてはおりますが、以下に記すことに配慮を願うものであります。

第一は、自然環境の保全と計画的な土地利用であります。美しい田園地帯に平地林が点在する豊かな自然環境に恵まれた町として、貴重な「水と緑の空間」を大切に守り次の世代に残していくことが、課題であります。また、身近に起こりうる環境問題をなくし、住民が健康的に暮らせるように努めていくことが重要であります。さらには、都市的な土地利用と農業的土地利用の調和、町の核の形成、住宅地の環境改善と計画的な拡大、商業立地や工場立地の推進、といった様々な観点から、町土を計画的に利用していく視点、より望ましい姿につくり変えていく視点も極めて重要であります。これらをふまえた施策の推進を求めます。

次に、都市基盤の充実であります。理想的な土地利用を実現するためには、それを支える都市基盤が必要であり、地域の活性化、防災、福祉の向上など、様々な行政課題を解決するためにも、適切な都市基盤整備が不可欠です。道路、鉄道、公園・緑地、河川など、住民の生活や産業を支える各種の基盤施設を適切に維持・管理するとともに、それらの充実に努めていくことが重要な課題であります。特に住宅地等の拡大がおこなわれるような場合には、それに見あった都市基盤の整備がおこなわれることが前提であり、特に留意が必要であります。また、高度情報化社会の進行により、情報・通信・エネルギーといった分野の重要性が高まってきており、それらの機能の強化のさらなる推進を要請いたします。

三番目に、生活環境の改善であります。住民の生活を、健康で文化的なものとし、その安全性を高めていく観点から、様々な施策の推進が必要であります。近年は、住民の生活水準向上による環境整備への需要は多様化しており、それらに対応するための取り組みが不可欠であります。具体的には住宅水準の向上、適切な宅地の供給、良質な景観の形成、上水道・下水道・排水路の整備、環境衛生の確保とリサイクルの推進、消防・救急体制の充実、防犯対策、防災町づくり、消費生活の支援といった様々な分野で、各々の抱える課題に的確・迅速に対応する施策の推進を要請いたします。

四番目に、地域福祉の充実であります。地域福祉は、地方行政にとって最も重要な政策課題の一つであります。本町においても少子・高齢化の傾向が顕著であり、支援を要する人たちに対する福祉行政の重要性は、今後さらに増すものと考えられます。

医療・保健・健康づくりのための施策推進、持続可能な社会保障制度づくりに努めるとともに、高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉・ひとり親福祉といった各種の福祉施策を、充実させていくことが重要であります。そして分野横断的な視点から総合的な地域福祉を推進するとともに、包括的な少子化対策が重要であり、的確な施策の推進を要請します。

五番目に、教育と文化の振興であります。教育は、将来の町や我が国のあり方に大きな影響を与える重要な行政分野であります。次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援する「学校教育の充実」、住民誰もがいつまでも生きがいを感じつつ学習を続けることができるような「生涯学習機会の提供」「社会教育の推進」など、教育に関わる施策の推進は今後も極めて重要な課題になると考えられます。一方で、町の個性を育み、活性化につながる文化・芸術面での取り組みも重要であります。町内の文化財の適切な保全・保護に努めるとともに、住民の芸術活動や文化活動を支援し、さらには新しい「おうら文化」の創造にもつながるような施策に取り組んでいくことを求めます。

六番目に、産業振興と就業機会の創出であります。本町の産業は、農業を中心としつつ、工業団地の開発により製造業の力も高めてきました。しかし、近年における産業の多様化は増す一方であり、本町における産業施策もその変化に的確に対応していかなければなりません。既存の産業の活性化にさらに努めるとともに商業・業務機能の充実などに努め、町内に就業の場をつくり出していくことが大きな課題であります。しかし、個別の産業の抱える課題に対応するのみではなく、住環境の整備等による定住人口の確保や町の魅力の向上、より積極的な情報発信による吸引力の強化など、多くの分野での総合的な取り組みによって、相乗効果の発揮を図ることを望みます。

七番目に、地域社会（＝コミュニティ）の形成であります。近年は希薄化しつつあるといわれる地域社会を、地域での様々な活動を活性化することにより、いきいきとした地域社会を再生・創造していく上で、行政のさらなる支援を要望します。同時に、地域間や他都市、外国との交流などもあわせて進めることで、開かれた地域社会づくりにも支援を求めます。

八番目に、行財政運営と住民参加であります。地方分権への対応、少子・高齢化の進行、災害や犯罪、環境などに対する不安の増大など、社会・経済情勢の変化により、行政に対する期待はさらに多様化していくものと考えられます。住民の行政サービスに対する需要に的確に応えるため、さらなる行政改革を進め、財源を確保しつつ財政との整合を図りながら各種の施策推進に努めることが課題であります。また、庁舎の老朽化が著しく、住民サービスの向上や行政事務の高度情報化、防災拠点施設としての位置づけなど、町の複合拠点施設として、総合的な庁舎の建設は重要な課題であります。住民の意見を広く聴きながら建設に向けたさらなる推進を求めます。

こうした分野別の課題に的確に対応するには、分野横断的な課題について町を挙げて取り組むことが課題であります。各種施策を推進する上で、住民の理解と積極的な参加及び協力はもとより、住民との協働による施策推進に努めることを要望するとともに、本計画策定後の住民への十分な周知をおこなうことを特に要望いたします。

一 各項目に対する意見・要望 一

各項目に対する委員の意見・要望は次のとおりであり、計画の実施にあたって十分な配慮をお願いするものです。

①「基本構想」について

- 1) 町の将来像の中に、町の魅力的な将来が感じられ、子どもたちまでもこの町づくりをしたいと心からひかれるよう、各種の施策を推進していただきたい。
- 2) 第四次総合計画における未実施事業について、実施計画における前期計画での推進をお願いしたい。

②「基本計画」について

第1章 自然環境を守りつつ、計画的な土地利用を進めます

- 1) 流通業務機能の集積には周辺環境などを考慮し適地の選定をお願いしたい。
- 2) 企業や店舗などの誘致は難しいが、町外に流れている購買力を留めるため、また町の活性化を図るためにも大きな企業や店舗などの誘致を検討していただきたい。

第2章 生活を支える都市基盤を整えます

- 1) 交通渋滞を迂回する車両が農道に進入し、農耕車などの事故が増加している現状をふまえ、信号機などの安全施設の設置を進め、さらなる安全対策をお願いしたい。
- 2) 住民の芸術・文化活動の支援について、個人や団体がおこなうイベント情報などが公共施設などで、誰もが自由に発信できる掲示板などの設置を検討していただきたい。
- 3) 主要な幹線道路の高速化を図るため、鉄道や主要交差点は立体交差化し、「北関東自動車道(仮)太田IC・(仮)足利IC」へのアクセス道路の構想や計画をお願いしたい。
- 4) 足利・邑楽・行田線の東武鉄道小泉線踏切の早急な拡幅と安全対策をお願いしたい。
- 5) 高齢化社会に向けた高齢者に利用しやすいような公園の建設についての計画を検討して頂きたい。
- 6) 児童が遊戯や運動に利用しやすいような公園の建設をお願いしたい。
- 7) 健康歩行・安全歩行が可能な専用道路の具体化をお願いしたい。

第3章 安心して快適に暮らせる生活環境をつくります

- 1) 自然と共存しながら生活できる居住スペースは町の魅力のひとつになるので宅地の供給に配慮していただきたい。
- 2) 市街化調整区域にある行政区は人口の減少も起きている。これらの問題を抱える行政区を再生するために、町営又は県営の多層階住宅などの建設計画を進めて

いただきたい。

- 3) 資源ゴミなどの分別収集について、住民、企業、行政が相互理解に努め国や県に対しての要望をさらに推進していただきたい。
- 4) ゴミ袋の無料化の存続をお願いしたい。
- 5) 各地域でのゴミの分別作業による地域への補助金の見直しやゴミ減量化、リサイクルまたは再利用の啓発など、地域公民館における住民周知活動に取り組んでいただきたい。
- 6) 学校や町をあげての挨拶運動に取り組むことにより、事件の減少や防犯対策になる明るい町づくり運動を推進していただきたい。

第4章 やさしさと思いやりのある健やかな暮らしを支えます

- 1) 保健と福祉のさらなる連携を目指すため、児童・子育て・障害者・高齢者を含めた総合福祉センター構想を検討していただきたい。
- 2) 住民の健康づくり推進のために、遊歩道や散歩道の計画の具体化をお願いしたい。
- 3) 福祉センター寿荘の改築を視野に入れた計画を検討していただきたい。
- 4) 障害者自立支援法の成立により経済的負担が大きくなるので、さらなる福祉施策の充実をお願いしたい。
- 5) 障害者自身の高齢化や介護する家族の高齢化による実態をふまえ、障害者に関連する施設計画の検討をお願いしたい。
- 6) 障害者福祉はその障害の内容によって様々であるため、相談指導体制の強化をお願いしたい。
- 7) 重度障害児(者)や高齢化してきている障害者は町外の施設を頼らざるを得ない状況にあるため、早急な対策をお願いしたい。
- 8) 健常者と同じような環境で、障害児(者)が差別されることのない地域社会づくりを推進していただきたい。
- 9) 中央児童館及び北保育園の改修、整備計画を検討していただきたい。
- 10) 少子化問題に関する具体的な対策をお願いしたい。
- 11) 保育園受け入れ条件の緩和や、義務教育に移行するまでの間の保育指導などを、地域のバランスを考慮した上で保護者の希望が叶えられるような体制づくりを検討していただきたい。
- 12) 年々増加するひとり親家庭の悩みに対する相談・支援体制の充実を図っていただきたい。

第5章 創造性と個性を大切にした教育・文化を育てます

- 1) 子どもの登下校時の安全を確保するため、全ての小中学校に防犯ベルの無料配布や貸し出しをお願いしたい。
- 2) 創造性と感性豊かな人づくりを推進するための教育を推進していただきたい。
- 3) 学校給食について、安心安全の地場産品の活用や雇用の拡大など多くの利点があるため、早急に調査、研究をお願いしたい。

- 4) 学校の指導内容における徳育の推進と、父母を対象とした徳育の学習機会の提供に取り組んでいただきたい。

第6章 活気とにぎわいのある産業活動を支援します

- 1) 今後の農業振興を図るため、意欲のある担い手の育成など、さらなる政策を推進するための抜本的な将来計画を策定していただきたい。
- 2) 町の基幹産業である農業を発展させる為には、生産者の増加を図りながら多くの人々との交流を活発化させつつ、地産地消など、生産者と消費者相互に有益な施策を推進していただきたい。
- 3) 新規の企業進出は町内工業の活性化を図る上で最も有益であるので、さらなる企業誘致を推進し、進出企業とのネットワーク化を図っていただきたい。
- 4) あいあいセンターの利用形態の拡充と施設の活用策を検討していただきたい。
- 5) 白鳥飛来地であるガバ沼周辺の整備や、店舗の出店計画の検討をお願いしたい。
- 6) 町内の公園などでバーベキューやテントを張ってキャンプ活動ができる設備の検討をお願いしたい。

第7章 心のふれあう対話の地域社会をつくります

- 1) 今失われている家庭倫理について、行政主導による家庭倫理を学習できる場の提供に取り組んでいただきたい。
- 2) 青少年が引き起こす犯罪が頻発しており、親子関係の希薄化が要因であると思う。子どもたちとしっかり向きあいながら子育てができる親の教育の推進を検討していただきたい。

第8章 的確な行財政運営と住民参加を進めます

- 1) 行政と住民が一体となった様々な視点からのシンポジウムなどの開催をお願いしたい。

第9章 計画の実現に向けて

- 1) 本計画に記載されている各種施策の進行管理を実施し、事業の進捗状況や達成度など結果の把握と分析をおこない、新たな行政施策に取り組んでいただきたい。